

令和3年度 今治市障害者作業所指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者作業所
所在地	今治市菊間町長坂2001番地
指定管理者	<p>名称 特定非営利活動法人 作業所こまどり</p> <p>代表者 理事長 今岡 健一</p> <p>住所 今治市菊間町長坂2001番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	対外的な部分を除いては、新たな支援者を得て十分に活動できている。	A	施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営しています。利用者への周知も図られています。
利用状況	B	送迎できないため、利用者は減少している。	B	登録者、利用者がほぼ固定化していますが、一人ひとりに対してきめ細かな対応ができています。
事業収支	A	コロナ禍で自主事業による収入が減少したが、研修旅行や遠足が中止となったため、支出も減少した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、バザー未実施のため自主事業収入が減少しています。また寄付金の減少など収入が減少していますが、支出を抑え適切な運営管理ができています。
管理運営体制	A	管理運営業務を実施するための人員を配置できている。 職員と役員のミーティングは月1回、職員同士のミーティングは毎日行っている。障がい者の雇用はない。	B	仕様書に沿って適正な人員配置ができています。 ボランティアも含め情報の共有はされており、研修も商品開発研修を中心に実施されています。
管理運営業務	A	清掃作業や日常点検など、日頃より適切に行っている。	A	仕様書の基準に沿った管理運営ができています。限られたスペースでの運営のため、今後とも整理整頓のうえ安全な運営が必要です。
利用業務	B	バザー等が中止となり、広報活動が困難であった。しかし見学者の増加で口コミでの広がりはある。	B	利用の問合せや利用指導等には適切に対応できています。 見学者の受入れにより宣伝の機会は確保できていますが、イベント等が実施できない場合の宣伝広報の手段の検討が必要です。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	A	事故対応及び防災マニュアルは整備されている。個人情報マニュアルについても同じ。	B	事故対応マニュアル、防災関係マニュアル、個人情報取り扱いマニュアルは整備され、職員も十分に理解のうえ業務が実施されています。また、避難訓練の際には、隣接の施設とも共同して実施できています。
修繕業務	A	備品は日々点検しており、修繕箇所を発見次第速やかに対応している。	B	設備の修繕がありました。適正に修繕されています。今後とも日々の点検体制を維持していく必要があります。
備品管理業務	A	備品は常に同じ場所へ戻すように、適切に管理をしている。	A	新たな備品の取得はありませんでした。備品の状態確認を含めた管理が適正に行われています。
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	対象外	—	対象外
自主事業	A	対外的な活動はできなかったが、誕生会や調理実習等、メンバー同士の交流は予定通り行った。	A	今年度は夏祭りやバザーなど地域の方々との交流の機会が減っていますが、調理実習において利用者の自立性を促す内容にするなど実施内容の充実が図られた取組みもみられます。
地域団体との連携	A	コロナの影響を受けている	A	見学者の受入れやボランティアの受入れなど回数は減っているものの地域との交流が図られています。また、利用者の体調管理や支援計画・相談のための医療機関や関係機関との連携も図られています。
利用者アンケート	A	少人数でもあり、毎回同ような内容であるが、アンケート実施時にかかわりなく普段から保護者との意見交換は十分にできていると思う。	B	アンケート結果は概ね良好です。利用者・保護者との直性の意見交換、匿名性の高いアンケートの実施をうまく使い分け、よりサービスの内容を充実させてください。
事故・苦情	A	苦情や事故は発生しなかった。	A	事故や苦情はなく事業を実施できています。引き続き事故や苦情が発生しないような風とおしの良い事業所の運営をお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

## 総合コメント(市)

平成23年度より、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱による補助金を活用し運営されています。作業内容については、コロナウイルス感染症の影響により一部実施できなかったものがありましたが、他の作業所では見られない独自の作業(羊毛、綿花の採取から製品加工、展示販売までの一連の流れ)を行うほか、藍染めや木工、織り、焼き物、タオルの袋詰め、公園清掃、羊の毛刈り大会を実施しています。市外、県外から問い合わせや視察、情報交換など作業所や障がい者団体との交流が図られており、注目できる点があります。利用者は固定されており、新規利用者の獲得が課題です。今年度で今治市障害者作業所は廃止となりましたが、同指定管理者により生活介護事業所として同建物を活用した新たな取り組みが開始されますので、これまでの取り組み、地域との連携、ノウハウ等を活かしたサービスにより更なる障がい者福祉の増進につながることを期待します。